

宝塚市議会報告

本気の力！市政を変える。VOL. 13

—私たちのまちは、私たちでつくる。—

〒665-0033 宝塚市伊子志 2 丁目 17-8-4F TEL & FAX: 0797-72-2130

Topic

- ご挨拶
- 9 月議会報告 (一般質問)
- いわゆる従軍慰安婦問題で可決された決議文
- メルマガのご案内
- いとう順一プロフィール
- いとう順一とつくる会通信

この報告書の発行費用は、後援会から捻出し、政務活動費は使用していません。



宝塚市議会議員 **いとう 順一** (新風宝塚改革の会)

ご挨拶 (9 月議会報告)

天高く馬肥ゆる秋、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

宝塚市議会では、平成 26 年 第 4 回市議会 (9 月定例会) が、平成 26 年 9 月 5 日～10 月 8 日の日程で開催されました。

今議会も、平成 26 年度宝塚市一般会計補正予算 (第 2 号) の中に含まれた、中央公民館事業・自治会活動支援事業他、判断の難しい案件が多く上程され、副委員長を務めさせて頂いております総務常任委員会においても、長時間に渡って慎重に審議をさせて頂きました。

また、今議会に、会派代表を務めさせて頂いている「新風宝塚改革の会」で、「いわゆる従軍慰安婦問題に関して、本市議会が平成 20 年 3 月 26 日付けで政府に提出した意見書が決定的な根拠を失ったことを確認するとともに、国はさらなる真相の究明を進め、諸外国、関係諸機関に、慰安婦問題についての正しい理解を促す努力をするよう求める決議 (案)」を、公明党議員団・太誠会の 3 会派共同で提出しました。

いわゆる従軍慰安婦問題に関して、問題の発端となった「吉田証言」の報道が、8 月に朝日新聞が虚偽であったと認め、正式に取り消し、謝罪したことで、前期の宝塚市議会が、平成 20 年 3 月 26 日付けで政府に提出した、「日本軍『慰安婦』問題に関して政府の誠実な対応を求める意見書」で取った立場を見直し、議員構成が変わった今期の宝塚市議会として、新たな立場を表明したいという思いのもとで、提出致しました。

決議という形で提出致しましたのは、一度国に提出した意見書は、撤回できないというルールがあり、新たな意見書を出さない限り、新たな立場に立った市議会としての意見表明はできません。加えて、国への意見書提出は全会派一致が原則という宝塚市議会のルールがあり、それは現状到底不可能という事が予想されたからです。

9 月議会最終日に、この決議案は、本市議会が平成 20 年 3 月 26 日付けで政府に提出した意見書を守る立場の議員から提出された決議案と共に、総務常任委員会に付託され、長時間をかけて審査されました。

総務常任委員会では、6 対 2 で私たちが提出した決議案は可決され、委員会終了後に再開された本会議で、最終賛否が採られ、提出させて頂いた決議案は、14 対 11 の賛成多数で可決されました。

この決議の可決によって、平成 20 年に可決された意見書にまつわる、様々な宝塚市議会に対するバッシングが収束し、本来市議会が行うべき宝塚市が抱える諸問題を議論していく場所としての機能を、フルに発揮できる場になることを大いに期待しております。

今後も、宝塚市が住みやすく、市民が誇りを持てるまちにするために、全力で頑張っ参る所存ですので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ブログ随時更新中！ <http://jito.jp> (携帯でも閲覧できます)

いとう順一の活動や考え方を、週 3 日～4 日に一度、ブログにてお伝えしています。是非アクセスして下さい。